

公益社団法人日本臨床細胞学会
2024 年度第 3 回理事会 議事録

日 時：2024 年 11 月 15 日（金） 16:00～18:00

場 所：ホテルニューオータニ幕張 2 階ラピス

役員総数： 43 名（理事 40 名、監事 3 名）

出席総数： 理事 35 名

（理事）岡本 愛光、阿部 仁、有廣 光司、板持 広明、伊藤 仁、伊藤 潔、井上 健、伊豫田 明、大平 達夫、近内 勝幸、齋藤 豪、佐藤 之俊、澁木 康雄、下田 将之、進 伸幸、田尻 琢磨、田畑 務、都築 豊徳、豊田 進司、長尾 俊孝、中村 直哉、西野 浩治、羽場 礼次、松浦 祐介、前田 一郎、三上 芳喜、森井 英一、森定 徹、山上 亘、山口 倫、山下 博、横山 正俊、横山 良仁、若狭 朋子、渡利 英道

出席総数： 監事 3 名

（監事） 長村 義之、佐々木 寛、土屋 眞一

（細胞診専門医会会長） 青木 大輔

（膵癌腹腔細胞診標準化ワーキンググループ） 平林 健一

（総務委員会幹事） 片岡 史夫、星 利良

（制度審議委員会幹事） 佐々木 陽介

本理事会は、定足数の半数以上（理事 40 名中 35 名出席）を満たしたので有効に成立した。

議長： 進 伸幸 総務委員会委員長の司会進行

本議事録において定款第 23 条第 3 項で定める、理事長、副理事長及び常務理事の職務執行状況報告については*印を付す。本理事会の開催にあたり、*岡本 愛光 理事長の挨拶および報告が行われた。

*理事長報告・挨拶（岡本 愛光）

今回、素晴らしい会場で第63回秋期大会を準備していただいた進 伸幸大会長に感謝申し上げる。本日は、各委員会そしてワーキンググループの報告に加え、審議事項も大変多くある。また、IAC関係の新しい動きや、第66回秋期大会の会長の選出などの審議もあり、活発なご意見を賜りながらスムーズな議事の進行にご協力いただきたい。

前回（2024 年度第 2 回理事会）議事録について

2024年度第2回理事会の議事録確認が行われた。

総務庶務報告（2024 年 10 月 08 日現在）

全会員数：13,057 名

（正会員 5,622 名、準会員 7,184 名、名誉会員 39 名、功労会員 199 名、図書会員 13 件）

細胞診専門医および細胞診専門歯科医数： 3,178 名（実数）

（認定：細胞診専門医 4,130 名、細胞診専門歯科医 124 名）

FIAC：71 名 MIAC：23 名

細胞検査士数：8,168 名（実数）（認定 11,513 名）

CT(IAC)：3,875 名

物故会員（2024 年 05 月 23 日～2024 年 10 月 08 日）

名誉会員 ^{ひがしいわい ひさし} 東岩井 久 殿

功労会員 ^{やまもと ひろつぐ} 山本 浩嗣 殿

正 会 員 ^{くさつま ひろし} 草間 博 殿（戸田中央臨床病理診断科クリニック）

黙禱

第 63 回秋期大会会長挨拶（進 伸幸 大会長）

明日11月16日（土）から17日（日）に幕張メッセおよび隣接するAPAホテルの方で開催させていただく。ぜひ活発なご討論をお願いしたい。

大会準備状況

第66回春期大会（田畑 務、京王プラザホテル、2025年6月27日（金）～29日（日））、第64回秋期大会（有廣 光司、広島国際会議場・広島市文化交流会館、2024年11月29日（土）～30日（日））、第67回春期大会（宮城 悦子、パシフィコ横浜ノース、2026年6月12日（金）～14日（日））、第65回秋期大会（前田一郎、幕張メッセ、2026年11月22日（日）～23日（月・祝））、第68回春期大会準備状況（横山良仁、メトロポリタン仙台および周辺、2027年6月11日（金）～13日（日））の準備状況に関する報告が行われた。

【常置・各種委員会から報告】

総務委員会（委員長 進 伸幸）【資料あり】

〔報告事項〕

1. 学会内、他学会との調整を行い、円滑に学会運営が行われるよう対処している。
2. 本年度の理事候補者選出を電子投票にて行うため、施行細則と理事候補選挙に関する申し合わせを制度審議委員会にて承認いただき、選挙業務を委託するワオワールド社との綿密な打ち合わせも複数回済ませた上で、理事候補者選出委員会とともに、具体的な投票の手順を確認した。デモ投票も行い、軽微な修正を加え、現在、全国区の理事候補者選挙が施行されている。トラブルなく投票が進んでいる。
3. 2025 年 3 月 28 日に開催される日本医学会 2024 年度加盟学会連絡協議会に本学会代表として出席する予定である。
4. 細胞検査士資格認定証への理事長印押印廃止現在、細胞検査士資格認定証へは、併催団体の日本臨床検査医学会事務局へ伺い、理事長印をお借りして押印しているが、事務局の人員削減に

より作業軽減の為、押印を廃止して印刷の許可を依頼する旨、臨床検査医学会理事長へ依頼状を送付した。

〔審議事項〕

1. 会員資格復帰希望者の取り扱いについて 会費滞納による会員資格喪失（2024 年春期大会時の理事会にて会員資格喪失が承認された）の元会員が復帰希望を提出した場合、定期開催の理事会にて審議される事項である。このたび、7名の復会希望者があり、全員が、未納分+今年度会費も納入済みで、会員復帰願ひも提出済みである。

『会費滞納による会員資格喪失者の会員資格復帰に関する内規』会費滞納のため会員資格が喪失（定款第9条）した者は、以下に定める手続きが完了すれば理事会承認後に会員資格の復帰が認められ、会員歴が継続されたものとみなす。

- 1) 会員資格復帰申請書の提出（理事長宛）
- 2) 未払い会費及び退会期間中の会費の納入
- 3) 申請書提出年度会費の納入

附則：ただし当分の間、会員資格喪失が承認された理事会開催年の翌年度末までに手続きを完了した場合に限る。

審議結果⇒承認（7名の復会が承認された。）

2. 会員カード（プラスチックカード）の配布終了

資材費カット、作業軽減による経費削減が目的です。会員カードは、すでに電子化されてマイページから参照できることから、次回試験合格者（細胞検査士、細胞診専門医）への配布廃止をいたします。これによる削減費用は年間約140万円と見込まれます。当面のカード希望者には実費にて有償配布いたします。

審議結果⇒承認

3. 畿央大学の e-learning の障害と使用料金見直しについて（資料1）畿央大学の e-learning は、セミナー、ワークショップ配信での障害が頻繁に発生しているので、その対策を畿央大学側に依頼するとともに、従来からの懸案である「使用料金の見直し」を打診したい。

セミナー、ワークショップ配信での障害が目立ち始めており、主として利用環境（利用制限のある職場のPCを使用するとかスマホで閲覧するとか）が原因と思われるが、畿央大学側でも一層の対策をお願いします。また、従来からの懸案である「使用料金」は現在の受講料金の50%支払いを40%に減額することを交渉していきたい。これによる事業収入は220万円の収入増となる。

審議結果⇒承認（e-Learning とセミナーを別個の契約として取り交わす方向で、使用料について交渉を進める。）

質疑：

・山下 博 理事：畿央大学のシステムを使用し、ワークショップやセミナーの運営をお手伝いいただいている。しかし、かなり値段が張るため減額の交渉において植田先生とお話しする中で、畿央大学から提供していただいている e-Learning のシステムは、受講料だけでは維持費用が足りず減額は厳しいというお話をいただいた。そこで改めて、e-Learning のシステムとセミナーの契約を別々にわかりやすい形で契約を組み直してご提案する形にさせていただきたいと考えている。

・進 伸幸 理事：今の e-Learning は全額畿央大学に入っており、セミナーの方に関しては50%が入っているということか？

→ 受講料の50%という契約に今はなっている。e-Learningに関しては見るだけであれば特にお金が発生しないため、システム運用は畿央大学が負担していただいている形になっている。(山下 博 理事)

・佐藤 之俊 理事：このシステムを導入するにあたって、見直しをしながら一社だけ利益供与のような形にならないようにするという観点からは、もし切り分けて行うとするとそれに相当するようなさらに安価で安全なシステムを考慮すべきと考える。当初、かなり畿央大学のシステムはトラブルも多く、学会としても大変な時期もあった。

→ そこも含めて結局現在システムに料金が発生していないところが、こちらとしてもお話がしづらい点であると考えている。先方にシステムの使用料として見積もりを取っていただければ、そのクオリティを担保していただく責任も発生すると考え、このような提案をさせていただいた。(山下 博 理事)

4. 学会誌の電子ブック化閲覧の容易化を行うために、学会誌を電子ブック化することを提案する。編集委員会でご検討いただきたい。学会誌をスマホで閲覧する会員が急増しており、従来のPDFのダウンロードでは通信量が多くなり通信負荷が大きいので、軽快に動作する電子ブックに切り替えると、ブラウザから軽快に閲覧可能となる。費用は発行の都度1万円程度で済むメリットもある。

審議結果⇒継続審議（デモを体験していただいた上で進める）

質疑：

・都築 豊徳 理事：今でもJ-STAGEから入ればPDFになっており、あえて変更する必要があるのかという疑問がある。これをどのように変更したいという意向があるのか掴みかねている。

→ PDFよりもっと軽快にスマホでどんどんめくって見ることが可能といったメリットがあるようである。電子ブック化ということになる。(岡本 愛光 理事長)

・都築 豊徳 理事：1万円というのは、どこで見積もりをされたのか？

→ 元々取引のあった発送会社の社長さんが、新しい提案としてそのようなものを出してこられて、費用的な部分を確認しましたところ1万円でお話しされたという状況である。(事務局)

・都築 豊徳 理事：欧米で例えばCELLなどは電子ブック化されているが、そんなに安く済むのか疑問である。また一つ難点は、大きな画面ではなくスマホの画面で文字を拡大するとページ全体や図表が見にくくなる印象がある。実物を見て、本当に使いやすいものかを体感した上で判断すべきと考える。まだ具体的にデモは行っていないのか？

→ サンプルとして、検査士会報の方を一つ作っていただいたものがある。それを供覧することは可能である。(事務局)

・都築 豊徳 理事：多くの会員に、デモを行った上で使用感を実感していただいた方がよいのではないか。否定的な意見も出ると思われるので、そのあたりの差し引きをしてから検討する形でもよいのではないか。

→ 事務局で実際に見ていただいたところ、非常に使いやすく拡大も可能であり、スマホの小さい字に慣れている若い方向けの会員サービスということもあり、さらに安価でもあることから、進める方向で話し合いをしてきた。(岡本 愛光 理事長)

→ 非常に見やすいもので利便性も高いと思われ、やってみて無駄ではないと思われる。(事務局)

・都築 豊徳 理事：多くの人達に一度デモを行った上での、継続的な審議をお願いしたい。

情報処理委員会（委員長 川名 敬、代理人：進伸幸）【資料あり】

〔報告事項〕

1. 5月17日 17:00- ホームページ作成会社のインターグループと打ち合わせを行い、以下の点を要望した。今後、インターグループ社からの返事を待って、改訂作業（情報量の絞り込み→構成決定→プロトタイプオーダー→デザイン決定）を行う予定である。

（資料1）

- ①現在のHPの問題点を修復する大幅改定を希望
- ②事務レベルでアップなどができるようにして欲しい
- ③PC・スマートフォン・タブレットでも見やすいレスポンスデザイン
- ④デザインは全体にシンプルにして欲しい
- ⑤HPの入り口は職種（医師・細胞検査士・専門医・一般など）で分ける
- ⑥下層である専門医会の中に入れる
- ⑦ホームページのトップページのデザインは理事会のメール会議の投票で決めたいので3タイプ程度作成して欲しい
- ⑧300万円の費用に合わせた情報量の絞り込みは、約950ページ（現在）から約150ページ程度を考えている
- ⑨2025年3月までに改訂の終了

〔審議事項〕

1. HP トップページのデザインの選定について：

HPの改訂作業を進めている。来年4月完成をめざしてスケジュールを組んで進行中である。

このスケジュールに基づくと、top pageのデザイン案をここ1か月で決定したい。2月常務理事会、3月理事会でtop pageのデザイン案を審議するのでは間に合わないことになる。通信理事会では案が全員一致とならないと採択できない問題が生じる。そこで、今後の議論の進め方として、「基本的に情報処理委員会で決定するが、事前に理事・監事にどのデザインがよいかメールで投票する形式でアンケートをとり（通信理事会とはせずあくまでアンケート形式）、その結果を考慮して情報処理委員会の中で決定する。結果を次回3月の理事会で報告する。」としたい。この進め方についてご審議いただきたい。

審議結果⇒承認

学術委員会（委員長 前田 一郎）【資料あり】

〔報告事項〕

1. 学会賞・技師賞・班研究課題受賞者選考報告 WEB 会議を行った。学術委員会として下記のとおり推薦することを確認した。（10/17）
2. 一般社団法人日本医学会連合、第2回診療ガイドライン統括委員長会議、田畑先生、前田で出席した。（2024/9/6）（資料1, 2）

〔審議事項〕

1. 学会賞：森谷卓也（川崎医科大学 病理学）

学術委員会委員の評価：学術発展に対する業績（平均8.2）、経歴・学会活動・教育など（平均4.2）、総合評価点（平均12.4）

コメント：学術的功績、日本臨床細胞学会の運営、発展に関しての功績は非常に高く、学術委員の評価は非常に高く、学会賞の授与にふさわしいと考える。学術委員会として、委員全会一致で、森谷卓也殿を学会賞候補として推薦する。

審議結果⇒承認

2. 技師賞（学術部門）：鈴木彩葉（隈病院 病理診断科）

学術委員会委員の評価：学術発展に対する業績（平均 9.3）、経歴・学会活動・教育など（平均 4.1）、総合評価点（平均 13.4）

コメント：3名の推薦があったが、研究業績がずば抜けており、日本臨床細胞学会技師賞学術部門候補者として相応しく、学術委員推 7.5 割の推薦を得ている。学術委員会として、技師賞（学術）候補として推薦する。

審議結果⇒承認

3. 技師賞（功労部門）：松井成明（日本鋼管病院病理検査技術科）

学術委員会委員の評価：学術発展に対する業績（平均 4.3）、経歴・学会活動・教育など（平均 8.9）、総合評価点（平均 13.2）

コメント：学会総会で多くの発表歴があり、細胞検査士養成教育や細胞診の精度管理および技術の向上に積極的に関わり、人材育成に大きく寄与された。技師賞功労部門の候補として学術委員満場一致で推薦する。

審議結果⇒承認

4. 班研究課題：山元英崇（岡山大学大学院 医歯薬学総合研究科 病理学）

課題名：精密医療時代の骨軟部細胞診の報告様式標準化に向けた多施設共同研究

学術委員会委員の評価：4グループからの申請があり、総点数は 195 点 vs 168 点 vs 168 点 vs 159 点であった。独創性（平均 2.4）、合理性（平均 2.5）、インパクト（平均 2.7）、将来性（平均 2.7）。

コメント：各項目で比較的高評価であり、班研究課題の候補として推薦する。

審議結果⇒承認

計理委員会（委員長 山下 博）【資料あり】

〔報告事項〕

1. 2024 年 9 月 24 日に秋の監査会を細胞学会事務局および WEB 会議併用で実施。

第 65 回日本臨床細胞学会総会（春期大会）決算（暫定）、

第 66 回日本臨床細胞学会総会（春期大会）・第 64 回日本臨床細胞学会秋期大会予算案の確認を行った。（資料 1）

2. その他

〔審議事項〕

なし

編集委員会（委員長 都築 豊徳）【資料あり】

〔報告事項〕

1. 資料 1・2 に日本臨床細胞学会の現在の投稿状況を示す。

2. Editorial Manager® 価格改定と削除投稿について（資料 3）

〔審議事項〕

1. 特集号企画の破棄について

2012 年に、臨床細胞学会春期総会において行われた子宮内膜癌と液状細胞診のシンポジウムを基に、特集号が企画された。4 名のシンポジストが発表し、うち 3 名が投稿を行っている。しかしながら、2 名は論文が reject、1 名が accept となった。1 名は未投稿のままである。論文投稿の意思表示を伺ったところ、reject された 1 名は他の雑誌に投稿・採択済み、1 名は再投稿の意思なし、未投稿者は投稿予定の意思なしとの連絡を受けた。Accept された投稿者尋ねたところ、10 年以上前の論文であり、学術的意義は乏しいので、掲載については編集長に一任するとの返事を頂いた。すべての状況を勘案すると、企画自体は破棄、accept された論文は掲載しない方向が妥当ではないかと考える。

審議結果⇒承認

2. 報告事項の案件につき、編集委員会で討議を行った。多くの画像系学会ではホームページ上に代表的な症例を掲載し、学会会員の教育のみならず非会員の勧誘手段の一つとなっている。日本臨床細胞学会ではそのようなサイトがない。日本臨床細胞学会雑誌に代表例による症例集を掲載し、広く日本臨床細胞学会の存在を示す機会を作りたいと考えている。現状では進展していないが、今後複数の委員会と連携して、検討していきたい。

審議結果⇒承認（編集委員会が中心となり、学術委員会、資格試験委員会、渉外・広報委員会などと検討を継続していく。）

細胞診専門医委員会（委員長 近内 勝幸）【資料あり】

〔報告事項〕

1. 令和 6 年度細胞診専門医資格認定試験について（資料 1）

2025 年 2 月 1 日（土）に AP 浜松町で行う。バーチャルスライドを用いた検鏡試験と、印刷物による細胞像・筆記試験で実施する。受験願書を提出した人数は、総合科 147 名、歯科口腔科 8 名の計 155 名。9 月 21 日（土）に受験資格審査会を行い、全員が受験可となった。

2. 令和 6 年度細胞診専門医資格更新について（資料 2）令和 6 年度の対象者ナンバーは、3613-3730、8075-8078 である。5 年毎更新の新単位制度による 5 回目の資格更新となる。今回も web 申請を予定している。

3. e ラーニングについて

e ラーニングシステムを構築し 2019 年 2 月より運用を開始した。現在、共通講習 32 コンテンツ（含 指導医講習 4 コンテンツ）、領域講習 87 コンテンツ、検査士講習 39 コンテンツが受講可能である。

4. サブスペシャルティ領域専門医について（資料 3）専門医機構のサブスペシャルティ認定について、本学会は学会認定機構承認としてサブスペシャルティ申請を、日本病理学会を通して 2022 年 9 月に行い日本専門医機構が受理した。その後進展がなく経過していたが、2023 年 12 月にサブスペシャルティ領域専門研修細則（第二版）が改定され、機構が指定するカテゴリー 1、連絡協議会が指定するカテゴリー 2、連絡協議会が認定するカテゴリー 3 に分類された。本学会はカテゴリー 3 で申請する予定である。2024 年 2 月に細則の下位規則のうち、サブスペシャルティ領域の指定と認定のための詳細規定が機構理事会で承認され、内容が明らかになった。細胞診専門医委員会が「専門医検討委員会」に相当するものと推察する。「専門医検討委員会」が新細則に準拠した「専門研修制度整備基準」を作成することになる。カテゴリー 3 の申請受付開始時期については未定である。

森井 英一 副理事長より、カテゴリー 3 について以下のアナウンスがあった。

現在、カテゴリー3を審査するための基準が策定中である。カテゴリー1と2については、様式が決定しており、病理学会のサブスペ連絡協議会と本学会の細胞診専門医委員会で作成した上で病理学会から専門医機構に提出することになっている。カテゴリー3のフォーマットは策定中ということであるが、サブカテゴリー1と2のフォーマットとほぼ変わらないものとなるという情報もある。

〔審議事項〕

1. 細胞診の精度管理アドバイザー（子宮頸がん）資格認定について（資料4-1、4-2）

2024年3月9日に行われた理事会で、子宮がん検診精度管理アドバイザー・検討ワーキンググループの田畑委員長から、細胞診の精度管理アドバイザー（子宮頸がん）資格認定実施に関する施行細則案が提出され審議の結果承認された。一方、講習会は2022年から既に始まっており、2024年には5回の講習会を修了し資格認定を満たす専門医があらわれる。そのため初回認定準備が必要となる。実際の認定業務については、書類審査のみと考えられるが、認定業務のための委員会を立ち上げると理事会での承認が必要となるため、細則の改訂を行った。なお、今後細胞検査士も対象になるため、細胞診専門医は細胞診専門医委員会が、細胞検査士は細胞検査士委員会が認定業務を行う内容となっている。田畑委員長が提出した施行細則案は制度審議委員会で審議されていなかったため、改訂した施行細則案を提出する。

認定スケジュールとしては、2024年11月～12月に公示、2025年1月～2月に書類予備審査、2025年2月22日に行われる第3回細胞診専門医委員会内で審査会を行う計画である。認定審査料は、認定証の印刷料や送料等考慮し、6000円＋税で6600円としたい。

審議結果⇒承認

質疑：

・三上 芳喜 理事：細胞検査士の精度管理アドバイザーは、おそらく1年遅れで認定作業を進めることになると思われるが、この説明いただいたタイムラインに則って進めていくということでしょうか？

→ 5回の講習を受けないと認定が始まらないので3年にかかるのではないかと。（近内 勝幸 委員長）

・三上 芳喜 理事：その点は確認が必要である。十分には確認していないが、検査士も受講されていたと伺っている。

・田畑 務 副理事長：検査士の方が、初回にこの講習を受けられたかどうかは確認していない。

・三上 芳喜 理事：事務局に確認させていただいた上で、これからの予定を組んでいきたい。

→ 2022年の春期大会から精度管理アドバイザーの講習会が始まり、確認したところ初回から受講されている方は数名で、その後は各回5～6人程度が受講している。検査士の方にも資格を広げるという話を聞いて、今年の秋期大会から参加するという方は結構いらっしゃるという状況である。（事務局）

・三上 芳喜 理事：既に問い合わせがあったので、今後の対応を具体的に詰めていく必要があるだろうと考えていた。講習会の受講回数等含めて検討した上で、理事会または常務理事会で提示させていただく。

施設認定制度委員会（委員長 長尾 俊孝）【資料なし】

〔報告事項〕

1. 外部精度管理（全認定施設でコントロールサーベイ）：2024年度に実施予定。外部精度管理WG（湊宏 WG長）のもとで問題作成を行い、すでに完了。

11月19日：全認定施設に問題（DVD）、解答用紙を発送予定。

12月23日：回答提出締切（必着）。

2025年3月：解説をHPへ掲載し、結果・参加証等を施設へ発送予定。

2025年6月：第66回日本臨床細胞学会総会（春期大会）にて、セッションを設けて解説予定。

2. 内部精度管理：内部精度管理WG（浦野誠WG長）のもとで2024年度に実施予定（新規認定3施設は実地調査。既存4施設は書類調査）

〔審議事項〕

なし

細胞検査士委員会（委員長 三上 芳喜）【資料あり】

〔報告事項〕

1. 2024年度（第57回）細胞検査士資格認定試験（筆記・細胞像試験）は2024年10月26日（土）に、CIVI研修センター新大阪東及びKITENA新大阪にて実施した。志願者は682名（昨年度725名）である。なお、当日の受験者数は677名で、5名が欠席であった。
合否判定を完了し、11月11日に本学会ホームページ上で合格者を発表し、11月14日に通知を送付した。合格者は357名で合格率は52.7%（昨年57.2%）であった。
二次試験は2024年12月7日（土）・8日（日）に、杏林大学三鷹キャンパス 医学部講義棟にて実施する。

〔審議事項〕

1. 細胞検査士養成課程申請国際医療福祉大学より細胞検査士養成課程申請書が送付され、細胞検査士委員会内で申請内容を確認して審議を行った結果、養成課程として認めることについて、理事会に附議することとした。（資料1、2）

審議結果⇒承認

細胞検査士資格更新審査委員会（委員長 井上 健）【資料なし】

〔報告事項〕

1. 2024年度細胞検査士資格更新予定者
1830-2067、2693-2912、3667-3931、4726-4941、5619-5812、6370-6573、7209-7449、
8159-8317、9152-9364、10150-10384

〔審議事項〕

なし

教育委員会（委員長 横山 良仁）

〔報告事項〕

1. 2024 年度 各種セミナー開催予定

講習会	開催日	開催地・実施委員長
第 133 回細胞検査士養成講習会	2024 年 7 月 14（日） ～26 日（金）	場所：杏林大学保健学部実習室 （井の頭キャンパス） 実行委員長：阿部 仁（がん研有明病院） 現地実習＋現地講義、受講人数：40 名予定
第 49 回細胞診断学セミナー	WEB 講義視聴期間 2024 年 9 月 9 日（月） ～9 月 27 日（金）	WEB 開催 教育委員会委員長受講者数制限なし
第 84 回細胞検査士教育セミナー	WEB 講義視聴期間 2024 年 8 月 23 日（金） ～9 月 9 日（月）	WEB 開催 実施委員長：仲村 武（神奈川県立がんセンター医療技術部検査科病理検査室）受講者数制限なし
第 88 回細胞検査士ワークショップ	鏡検実習日 2024 年 9 月 21 日（土） WEB 講義視聴期間 2024 年 9 月 24 日（火） ～10 月 7 日（月）	場所：札幌医科大学教育研究棟 実行委員長：藤岡 学（札幌徳洲会病院）現地実習＋Web 講義 講義と現地実習受講人数：40 名講義のみは人数制限なし
第 89 回細胞検査士ワークショップ	鏡検実習日 2025 年 1 月 12 日（日） WEB 講義視聴期間 2025 年 1 月 6 日（月） ～1 月 20 日（月）	ハイブリッド開催 場所：琉球大学医学部基礎講義棟 実施委員長：山城 篤（那覇市立病院 医療技術部検査科） 現地実習受講人数：検討中講義のみは人数制限なし

2. 細胞検査士養成講習会の講義テキストについて：PDF 化として印刷費の予算削減を図った。
3. 細胞診学セミナーのバーチャルスライド化について、理事会メンバーと教育委員会委員向けに、7 月 3 日福岡大学病院病理部技師長の松本慎二先生から講演があった。以下、講演内容の概要。
 - ① WSI (バーチャルスライド) の取り込み作業について
 - ② WSI (バーチャルスライド) の閲覧について (WEB 版) ・参考として福岡県細胞検査士会で行っているスライドカンファレンスの様子
 - ③ WSI 運用における問題点・課題
 - 1) 取り込み範囲の設定 (適切な広さ)
 - 2) 深部フォーカス (Z スタック)
 - 3) Giemsa 染色標本
 - 4) WSI 化の実施機関へのガラス標本提供 (IRB の問題)
 - 5) データ容量・サーバー以上のご説明をいただき、今後の WSI 化の課題として
 - ・細胞学会で WSI 化を実施する場合に、使用する機器にどのメーカーを選定するかは大変重要な課題。
 - ・サーバーの問題も学会全体に関与する、委員会全体、理事会での議論が必要な問題となるのではないか。
4. 浜松ホトニクスから、教育コンテンツとしての対応は困難との返事。浜松ホトニクスから紹介があったメドメイン社から見積もりを依頼中。

〔審議事項〕

なし

質疑：

・進 伸幸 理事：他社に相見積もりを依頼することについてはいかがか？

→ あまりあてがえない状態で、浜松ホトニクスからメドメイン社の紹介を受けた。ご存知の会社があれば、お聞きしたい。メドメイン社は親切な会社という印象で価格もリーズナブルなようである。

その他の情報としては、コロナ禍を経て実習が取りやめになり現在 WEB 講義のみであるが、受講者は増加傾向にある。そこで、積極的に学習コンテンツを作成するという方向性も含めて教育委員会で検討したいと考えている。(横山 良仁 委員長)

・前田 一郎 理事：スキャナーはどこの製品を使用するのか？

→ スキャナーについては、本日は確認する時間がないためお示しできない。現在、5 枚のガラス標本を用い、病名を伏せた状態で条件を指定した上で作成されたもののクオリティを見ているところで、それも併せて教育委員会内で検討したいと考えている。(横山 良仁 委員長)

渉外・広報委員会（委員長 森定 徹）【資料なし】

〔報告事項〕

1. 会員へ広報を行う。
2. 他学会との会議に参加し、情報を収集・共有することによって、本学会との連携を更にレベルアップする。
3. 広報事業として、学会の存在を更に周知させるために諸団体が開催する公開講座や関連学会を積極的に後援していく。
4. 「日本臨床細胞学会の著作物の転載に関する要領」、「転載許諾申請書」について案を作成し、認可を受けた。外部より転載許諾の申し出があった際には、渉外・広報委員会が窓口として受付けた後に関係委員会へ振り分けを行う。

- ・2024/3月 準学術（商業誌等）1件
- ・2024/6月 商用（販売促進資料等）1件
- ・2024/9月 準学術（商業誌等）1件
- ・2024/10月 準学術（商業誌等）1件

〔審議事項〕

なし

社会保険委員会（委員長 若狭 朋子）【資料あり】

〔報告事項〕

1. 令和8年度診療報酬改正に向け、要望書を作成するとともに、内保連、厚生労働省などと交渉を進め、あるいは対外的に活動していく。

今後のスケジュール

- ① 令和6年11月ごろ 内保連の提案意向調査
- ② 令和7年2月から4月 内保連へ提案書提出
- ③ 令和7年5月 内保連のヒアリング
- ④ 令和7年6月 厚労省へ最終提案書提出
- ⑤ 令和7年7月 厚労省ヒアリング次期診療報酬改定に向け、全会員と地方連携組織の長に向けてアンケートを実施（資料1、2）

令和8年医療技術評価提案書（予定）

- ① (66.6%)体腔液(胸水、腹水、髄液)細胞診での免疫染色細胞診標本作成
- ② (57.7%)婦人科細胞診への診断料付加
- ③ (51%)検体処理で安全キャビネットなどの病理室内設置
- ④ (44.4%)呼吸器疾患診断のための細胞診検体における特殊染色(PAS 染色やグロコッ
ト染色など)
- ⑤ (26.3%)乳癌、甲状腺癌への迅速細胞診(検査中の場合)の適応拡大
- ⑥ (22.6%)婦人科子宮頸部細胞診機械判定加算
- ⑦ LBC 適応拡大

⑧ 迅速細胞診の適応拡大(末梢肺にも)

2. 令和6年1月10日付、中部審査事務センターからの中部ブロックにおける審査上の取扱い(ブロック取決)について。

「検査または手術で採取された同一検体(同一日採取)における組織診と細胞診の併算定は、原則として認められない。」と発表された。

令和6年6月からセルフブロックと ROSE の適応拡大が開始された。

これら新技術に対する審査状況を現在確認中。

北陸、東海地区から査定についての情報が報告されている。(資料3)

3. 日本病理学会が作成の「分子病理診断を目的とした遺伝子異常の検索(パソロジカルシークエンス)を保険診療下で実施することに関する要望書」に日本産科婦人科学会などとともに共同提案学会として参加した。日産婦は、遺伝子検査の保険収載がなされれば FIGO2023 を採用したいとのご意見とのこと。

〔審議事項〕

1. 令和6年1月10日付、中部審査事務センターからの中部ブロックにおける審査上の取扱い(ブロック取決)について。

北陸、東海地区の会員から査定についての情報が多数寄せられている。

日本臨床細胞学会として、気管支鏡と ROSE に限って併算定を認めるように要望書を提出することについて

審議結果⇒承認

地域連絡委員会(委員長 伊藤 潔)【資料なし】

〔報告事項〕

1. 2023 年度都道府県地域連携組織・連合地域連携組織活動報告について：

1) 2023 年度報告書の提出の案内は、2025 年 2 月頃にメールで送付予定。 日本臨床細胞学会ホームページにも申請書の案内を掲載予定である。

2. 地域連携組織に対する助成金による支援(子宮の日)について：

1) 2024 年度の活動支援の申請件数 44 件(47 件中)

(中止 3 件：奈良、山口、徳島、)

開催後、実施内容報告書を提出した地域学会に対して、5 万円を上限とした助成金の支援を行う。

申請件数 44 件(47 件中) 調査

集計最終 内訳開催中止：3 件

開催実施済：28 件

開催実施予定・実施途中：13 件

2) 2025 年度の地域連携組織に対する活動支援は、助成金 5 万円を上限とし、希望する地域学会は 2025 年 3 月末日までに、申請書を提出するように依頼する。

〔審議事項〕

なし

国際交流委員会（委員長 山口 倫）【資料あり】

〔報告事項〕

1. 2024/8/21 に web 会議を開催した。
議題は、1. IAC 連絡委員会佐藤之俊先生から、2025 年 5 月にフェレンツェで行われる ICC で会長のフェルナンド先生より日本のコンパニオンミーティング開催を要請されている旨の説明があり、座長及び講演者について議論された。後日、添付資料 1 のメンバーによる演題で開催される予定となった。
2. 2025 年の第 66 回春期大会田畑会長よりグローバルアジアフォーラムについて国際交流委員会主導での開催依頼を受け、どのような開催方式やメンバーとするかについて協議した。引き続き検討していく予定である。
3. 第 21 回日韓細胞診合同会議開催場所：韓国 釜山
日時：2024 年 9 月 28 日（土）参加者：24 名
プレナリー・レクチャー（日本側）
座長 大森赤十字病院 坂本穆彦 先生
演者：隈病院 廣川満良 先生
スライド・カンファレンス（日本側）
座長 北里大学 佐藤之俊 先生
演者：戸田中央病理診断クリニック 関れいし 先生、慶應大学 藏本純子 先生
ポスター・セッション（日本側）
座長 和泉市立総合医療センター 覚道健一 先生
演題 11 演題

〔審議事項〕

なし

制度審議委員会（委員長 宮城 悦子）【資料あり】

〔報告事項〕

1. 細胞診専門医委員会 近内勝幸委員長より定款・施行細則に収載予定の「細胞診の精度管理アドバイザー（子宮頸がん）資格認定施行細則」および「細胞診の精度管理アドバイザー（子宮頸がん）資格更新施行細則」制定案について令和 6 年 7 月 13（土）より令和 6 年 7 月 22 日（月）にメール審議を行った。内容は資料 1 議事録参照。
2. 細胞検査士委員会より審議依頼があった定款・施行細則 p. 58「細胞検査士資格認定試験施行細則」改定案について令和 6 年 10 月 29（火）より令和 6 年 11 月 1 日（金）にメール審議を行った。内容は資料 2 議事録参照。

〔審議事項〕

なし

医療安全委員会（委員長 伊豫田 明）【資料なし】

〔報告事項〕

1. 医療安全セミナー、感染対策セミナー開催

第 63 回日本臨床細胞学会秋期大会

■医療安全セミナー

演題名：病理細胞診検査における医療安全 ―制度の維持と業務管理―

座長：千葉県がんセンター 婦人科 田中尚武先生

演者：順天堂大学医学部人体病理病態学 青木裕志先生

日時：2024 年 11 月 16 日(土) 17 時-18 時（会期：2024 年 11 月 16 日-17 日）

■感染対策セミナー

演題名：新型コロナウイルス感染症の総括 ―来るべき感染症に備えて―

座長：神奈川県立がんセンター 婦人科 近内勝幸先生

演者：国際医療福祉大学医学部感染症学・代表教授 松本哲哉先生

日時：2024 年 11 月 17 日(日) 11 時-12 時（会期：2024 年 11 月 16 日-17 日）

第 66 回日本臨床細胞学会総会春期大会

■医療安全セミナー

演題名：

座長：東邦大学外科学講座呼吸器外科学分野 伊豫田 明

演者：三重大学医療安全科 兼児 敏浩先生

日時：2025 年 6 月（会期：2025 年 6 月 27 日-29 日）

■感染対策セミナー

演題名：

座長：検討中

演者：東京女子医科大学感染症科 菊池 賢先生

日時：2025 年 6 月（会期：2025 年 6 月 27 日-29 日）

2. 2024 年 4 月、学会ホームページ「医療安全委員会 HOTLINE の利用について」について改訂された。

〔審議事項〕

なし

倫理委員会（委員長 伊藤 仁）【資料なし】

〔報告事項〕

1. 第 66 回日本臨床細胞学会総会春期大会の医療倫理セミナーについて、東京女子医科大学医学部 衛生学公衆衛生学講座 中島 範宏 先生に「医療職に求められる規範の探究 ―倫理と法の視角から―」というテーマで講演を予定している。

〔審議事項〕

なし

利益相反委員会（委員長 大平 達夫）【資料なし】

〔報告事項〕

1. 役員および発表者（非会員含む）の事業活動に係わる COI 状態の判断ならびに助言、指導を行う。対象事例なし。
2. 会員個人の COI 申告に関する疑惑が生じた時は調査活動、関係する施設・機関との情報交換、改善措置の勧告を行う。対象事例なし。
3. 定期的に利益相反自己申告書の提出依頼をする。今年度は、無事に終了。

〔審議事項〕

なし

臨床試験審査委員会（委員長 渡利 英道）【資料なし】

〔報告事項〕

1. 新規臨床試験の審査依頼なし。

〔審議事項〕

1. 編集委員会の議題に出た、学会の中に倫理審査体制を構築できるかについて委員会内で検討した結果、困難であると結論した。ただし、必要あれば研究計画書の内容等に関して委員会としてアドバイスをすることについては対応できると考える。今後、臨床試験に限らず広く臨床研究に関して対応することを想定し、委員会名称を「臨床試験審査委員会」から「臨床研究審査委員会」に変更することを本委員会として提案する。

審議結果⇒承認

IAC 連絡委員会（委員長 佐藤 之俊）【資料あり】

〔報告事項〕

1. 第 22 回国際細胞学会（ICC）開催について（資料 1）
2025 年 5 月 11 日から 15 日までイタリアのフィレンツェにて開催される学術会議について、国際交流委員会と協力して日本からのコンパニオンミーティングを企画した。HP に一般公募を行った上で 5 名の演者を決定した。
URL は <https://www.iccflorence2025.com/>
2. 2025 年の IAC 試験について
来年度からの IAC 試験デジタル化に対し、模擬試験問題の日本語翻訳を行った。
URL は <https://www.cytology-iac.org/iac-mock-exams-have-a-go-at-the-new-digitalformat/>

〔審議事項〕

1. トラベルグラントの設立について（資料 2, 3）

3年ごとに開催される ICC（国際細胞学会）では、毎回日本からの companion meeting 企画の依頼があり、積極的に発信するため、今までは長村監事や IAC 連絡委員会、あるいは国際交流委員長に関連で演者をご依頼し、企画してきた。しかし、国際化を推進する本学会として、ICC 参加グラントを創設し、特に国際的な場での日本の identity や activity を広く推進していくシステムの整備は急務だと考える。そこで、国際細胞学会（ICC）を対象としたグラントの設立を提案する。この制度により、専門医のみならず熱意ある細胞検査士の国際的な活躍をサポートできる。

審議結果⇒承認（オセアニアの金額および課税対象となる金額につき確認・検討を行った上で進める。）

質疑：

・都築 豊徳 理事：オセアニアがアジアと同額では安すぎるのではないかな？

→ 金額に関しては、暫定的に作って皆さんのご意見を伺ってということであり、まずは来年のフィレンツェであれば欧米としての金額ということだけご承認いただきたい。（佐藤之俊 委員長）

・都築 豊徳 理事：50 万円の助成金だと税金がかかるが大丈夫かな？ 他学会で聞いた話だが、当局が 50 万円以上の支給には税金がかかるということであり、検討が必要と考える。

→ これは会計士さんにアドバイスをいただいて判断したい。（佐藤 之俊 委員長）

・山下 博 理事：できれば予算として、IAC 委員会の予算の中に組んでご提出いただければ、その都度値段も変動させることが可能である。

2. Asian Federation of Cytology Societies (AFCS) 設立に関する本学会の方針。

（IAC 次期理事長の Syed Ali 先生から長村先生を通じて AFCS 設立に関する相談があり、本学会としての方針を審議する。）

（資料）

正式名称 Asian Federation of Cytology Societies (AFCS) 発足予定

日本語名称 (Ex. アジア細胞診連合*) 2026 年 At the Inaugural meeting *要検討です

1. 現在、約 15 カ国が参加の意向を示している。香港、日本、韓国、シンガポール、インド、マレーシア、インドネシア、中国、台湾、タイ、フィリピンなど

*若干の審議あり 香港、中国、台湾は別々の Society として扱う

*オーストラリアはどうするか？ 名称を変えずに参加を希望するか問い合わせる予定

2. 年会費：各国 Society €500（ユーロ）/Society 要審議

3. Inaugural meeting 第 1 回 AFCS 学会 香港（HK）2026 年 6 月（予定） Second meeting 第 2 回 AFCS 学会 2027 年 日本 JSCC Annual meeting と合同開催か（6 月）

4. 役員 Executive Council. として Dr. Eiichi Morii を推薦した。

President 初代 Robert Y. Osamura 任期 1 年（提案した） 次の President も日本からとの要請あり（任期 2 年を希望した）

5. 本年 12 月中に、加盟予定国との Zoom meeting を行い、2025 年 5 月の ICC in Florence にて発足を正式に公表する予定。

審議結果⇒承認

質疑：

・岡本 愛光 理事長：IAC が関与するとのことであるが、運営や資金面について全て IAC 持ちになるのか、それとも本学会からの支出等が生じることになるのか？また、第 2 回を日本で開催するというのであれば、2027 年の春期大会と同時開催するという可能性も出てくる。

→ 2027 年の春期大会（横山 良仁大会長）において、同時開催することも含めてご審議いただきたい。（長村 義之 監事）

・岡本 愛光 理事長：国際化は非常に重要であり、今回、初代 President に長村先生そして Executive Council に森井先生が推薦されていることもあり、日本のプレゼンスを示せると思われる。国際交流委員会と IAC 連絡委員会からそれぞれタスクフォースを出して、そこを主体にして企画および運営していくことが必要であると考え。今回は初出しであるので、この方向で進めていくことでよいかどうかをお認めいただきたい。

・進 伸幸 理事：ヨーロッパにおける ECC に当たるもののアジア版ということか？

→ そうということが期待されていると考える。（長村 義之 監事）

・都築 豊徳 理事：年会費€500 というのは、国単位か？ €500 で運営ができるのか？

→ 年会費は、今後の審議事項であり決定したものではない。（長村 義之 監事）

・岡本 愛光 理事長：2027 年の春期大会（横山 良仁大会長）に重なる可能性がある。

企画の内容に関してはタスクフォースを設立し検討するが、会場の確保などをメインに大会長にお願いする形となると思われる。

・佐藤 之俊 理事長：これまで先達の先生方を中心に、アジア各国（韓国、タイ、カンボジアなど）との協力体制をとってきた。このような取り組みによって JSCC に対して非常に良い印象を持っていた。IAC 主導で動いていくのであれば、日本が中心となって引っ張っていかないと、某大国にイニシアチブを取られてしまうことを懸念している。ぜひこのように国際的な関係性が整っている中で、JSCC がイニシアチブをとることを認めていただきたいと考えている。

・青木 大輔 専門医会会長：ECC (European Congress of Cytology) と EFCS (European Federation of Cytology Society) の違いは何か？

→ EFCS が主体となり、学会を各 Society にて回り持ちで開催しており、それを ECC と称している。（長村 義之 監事）

・青木 大輔 専門医会会長：ECC を開催している学術団体が EFCS ということか？

→ その通りである。（佐藤 之俊 理事）

臨床試験ワーキンググループ（委員長 進 伸幸）【資料あり】

〔報告事項〕

1. 『一般住民を対象とした子宮頸がん検診における液状化検体細胞診と HPV DNA 検査との併用法の有用性を評価する前向き無作為化比較研究 (CITRUS study)』（山梨県、千葉県柏市）の進行状況：

- ① 本研究では、2013～2014 年度に研究参加した子宮頸がん検診受診者の初年度以降のデータの収集を研究事務局、データセンター（神戸医療産業都市推進機構 医療イノベーション推進センター）、EDC 管理担当（メディカルエッジ）、関係医療機関と協力して完了した。研究成果について第 65 回春期大会（森井会長）で最終報告した。現在はこの最終報告データをもとに論文化を進めている。本ワーキンググループはこの論文化が完了した時点での解散を計画している。論文公表時には、

ホロジックジャパン株式会社より研究資金、研究資材の援助を受けたこと、本学会から研究費を含め人的、物的な援助を受けたことを明記する。

- ② 国の指針が HPV 単独検診の方向に動いたことに対応するために、追加でデータ解析を行うことについて、費用的な面は PI の青木先生がご負担いただき、神戸医療産業都市推進機構 医療イノベーション推進センターと PI 青木先生の間で契約を結ぶ形で作業を進めることに前回理事会で承諾をいただいた。

- ③ 研究フィールドである山梨県および柏市で現地最終報告会を開催した。

- ・山梨県：2024/6/18(火) 於：山梨県医師会館講堂
- ・柏市：2024/9/3(火) 於：慈恵柏病院 臨床医学研究所 4階会議室

〔審議事項〕

1. 研究に関する書類の保管について

現在、研究参加者の研究同意書やアンケート回答などの原資料を、事務局の地下に保管されている。特定臨床研究として研究終了後も一定期間（10年間）の書類の保存を求められており、今後の保管場所・費用の負担について本会および事務局にお願いしたい。（資料1：保存すべき書類の内容、量、現在の保管状況写真）

審議結果⇒承認

質疑：

・森定 徹 理事：CITRUS studyの研究が2023年3月で終了し最終論文を作成中であるが、研究同意書を含む原資料はプロトコル上研究終了から10年は保存することとなっており、それを守らねばならない。研究者やPIで預かることも考えたが、研究をサポートしていただいている本会にお願いできればと考えている。事務局の地下に、ダンボールを山積みで畳一畳分ぐらいのスペースを引き続き使わせていただくのが一番費用もかからず良いのではと考えている。もし、事務局の移転やスペースが不足することになった場合、トランクルームを借りるなど、おそらく試算で月1～2万円で年間約20万円×7年前後ということが生じる。そういったことも含めて、保管場所や費用負担について本会にお願いできないかということをご理事会でお諮りしたい。

・進 伸幸 理事：事務局としては、スペース的にいかがか？

→ 今のままで保管可能である。（事務局）

・青木 大輔 専門医会会長：監査等々も入る可能性があり、特定臨床研究という形に途中で変わらざるを得なかったという事情がある中で、コンプライアンスについてはきちんとやらなければならない、事務局の方で保管いただけると大変ありがたいことで深く感謝申し上げたい。箱には保管しなければいけない理由と廃棄する時期を記載しておいていただきたい。

ゲノム診療時代における細胞診のあり方検討ワーキンググループ（委員長 森井 英一）

【資料なし】

〔報告事項〕

1. ゲノム診療時代において、細胞診はDNA/RNAの重要なソースであることから、その品質保証についての実証実験を行い、様々な状況における細胞診検体におけるDNA/RNA品質を検証している。

2. タイトに委員会を開催しており、実証実験のまとまったものをもとに指針の改訂作業（第二版の作成）の最終段階である。

〔審議事項〕

1. 第二版案がまとまれば、理事回覧を行いたい。その後、パブコメを募り、可能な限り次回の理事会で第二版案を確定する予定である。

審議結果⇒承認

ゲノム時代における呼吸器細胞診検体処理の精度管理ワーキンググループ（委員長 佐藤 之俊）【資料なし】

〔報告事項〕

1. がんゲノム診療における細胞検体の取扱い指針（第2版）の作成に協力した。

〔審議事項〕

なし

肺癌細胞診の診断判断基準の見直しワーキンググループ（委員長 佐藤 之俊）【資料なし】

〔報告事項〕

1. WG 委員ならびに学会会員の協力を得た研究成果の論文について。
 - ・河原邦光，廣島健三，吉澤明彦，南優子，羽場礼次，竹中明美，柿沼廣邦，三宅真司，渋谷康雄，佐藤之俊，日本肺癌学会・日本臨床細胞学会が提唱した新呼吸器細胞診報告様式の異型細胞に含まれる反応性異型細胞，日臨細胞誌（in press）
 - ・Minami Y. 他. Reproducibility test of the diagnosis and usefulness of an educational system for the new WHO classification（仮題）（投稿中）
2. 肺癌取扱い規約第9版（本年11月発刊予定）編集への協力
大改訂となり今月に発刊予定であったが、TNM分類の基となるAJCCが発刊されていないため、2025年1月に発刊が延期となっている。
3. その他
南先生のところが、新しい判定基準を普及するために教育的なWEBベースのスタディを行った。教育目的に、その際の質問事項の画像とその解説とカテゴリーを、喀痰細胞診のレクチャースライドと同じような形で公開したいと考え、現在準備中である。

〔審議事項〕

1. WG 活動終了時期について

審議結果⇒承認（論文が accept されるまで継続する）

IAC Yokohama System 乳腺細胞診ワーキンググループ（委員長 森谷 卓也、代理人：前田一郎）【資料なし】

〔報告事項〕

1. 乳癌取扱い規約（日本乳癌学会）の改定に際し、掲載されるよう働きかけを行っている。

2. 研究成果のまとめについて論文化を進めている。

〔審議事項〕

なし

デジタルサイトロロジー・AI 検討ワーキンググループ（委員長 前田 一郎）【資料あり】

〔報告事項〕

1. 日本病理学会 HP「デジタル病理画像を用いた病理診断のための手引き（第二版）」に関して、細胞学会 HP でも紹介可能か？日本病理学会から利用規約に沿ってご利用くださいとの返信がきた。

〔審議事項〕

1. 日本臨床細胞学会 HP 内、デジタルパロソロジー/デジタルサイトロロジー・LBC の調査（資料 1）の開示許可

審議結果⇒承認（ホームページ内のお知らせ欄にて開示）

2. 日本臨床細胞学会 HP 内、「デジタル病理画像を用いた病理診断のための手引き（第二版）」「病理診断のためのデジタルパソロジーシステム技術基準（第 4 版）」（資料 2）の開示許可（日本病理学会の HP へ飛ぶリンクを張るのが良いか？）

審議結果⇒承認（日本病理学会の HP へ移動するリンクを張る。リンクを張るホームページ内の場所については、情報処理委員会 川名委員長に確認する。）

公益社団法人化 10 周年記念事業検討ワーキンググループ（委員長 佐藤 之俊）【資料なし】

〔報告事項〕公益社団法人化 10 周年記念事業に関する下記 3 事業が終了し、解散する。

1. 10 周年記念誌ならびに増補版発刊
2. 2024 年 4 月 29 日（日）10 周年念式典開催（第一部、第二部）
3. 広報活動として、細胞アートクルーズを 2 回開催、プレスリリースとグッドデザイン賞への応募。

〔審議事項〕

1. 広報活動として、細胞アートクルーズ事業化

審議結果⇒承認

質疑：

・岡本 愛光 理事長：細胞アート展は、時事通信、共同通信、ヤフーニュースを初めとする 10 以上のメディアにも取り上げられ、また SNS でも累計 10 万インプレッションも記録した。参加者からも非常に好評で、ワークショップとしては医療に興味を持ち始めた子供にとって非常に貴重な機会だったというご意見も賜っている。既に臨時理事会の方でお諮りして 40 名中 40 名の承諾を得ているが、本理事会でも一応確認ということでご承諾いただきたい。

膵癌腹腔細胞診標準化ワーキンググループ（委員長 平林 健一）【資料なし】

〔報告事項〕

1. 膵癌腹腔細胞診診断一致率とスコアリングシステム策定の検討について準備中

〔審議事項〕

なし

子宮がん検診精度管理アドバイザー・検討ワーキンググループ（委員長 田畑 務）

【資料なし】

〔報告事項〕

1. 2024 年 4 月 8 日 Zoom 会議を行った。これまでに「細胞診の精度管理アドバイザー（子宮頸がん）資格認定」に細胞検査士の方々も加わることが可能となり、一定の成果が得られた。

〔審議事項〕

1. 今後は、『子宮頸がん検診における細胞診判定の在り方に関するワーキンググループ』（旧 ASC-US 検討委員会）において、HPV 検査単独法に対応できるように、HPV 陽性症例における細胞診判定について検討することとなったため、ワーキンググループは活動を終了し、解散する。

審議結果⇒承認

細胞検査士資格認定試験のあり方に関するワーキンググループ（委員長 三上 芳喜）【資料なし】

〔報告事項〕

1. 第 1 回細胞検査士資格認定試験のあり方に関する WG
さる 8 月 19 日に開催し、WG 設置の目的、今後の方向性、予定について委員長が説明を行った後、議論されるべき課題・問題点について質疑を行った。今後、サブグループを編成し、議論を重ねて提言をまとめる予定である。

〔審議事項〕

なし

子宮頸がん検診における細胞診判定の在り方に関するワーキンググループ（委員長 田畑 務）

【資料なし】

〔報告事項〕

1. 2024 年 3 月 26 日 第 1 回目の Zoom 会議を行った。

2. 2024年8月10日 がん研有明病院にて、委員会のメンバーが集まり、ASC-US、HPV陽性症例の検鏡を行い検討した。今後のHPV検査単独法に対応できるように、HPV陽性症例の中でASC-US以上と判定すべき基準作成を目指していく。
3. 2024年11月3日に がん研有明病院にて、2回目の検討会を行う。
4. 検討結果は2025年6月の第66回日本臨床細胞学会春期大会にて発表予定である。

〔審議事項〕

1. 第66回日本臨床細胞学会春期大会にて「子宮頸がん検診における『JAPAN LBC宣言』」として、子宮頸がん検診に於いてLBCを全国的に普及するよう、関連団体（日本産科婦人科学会、日本婦人科がん検診学会、日本婦人科腫瘍学会、日本産婦人科医会）と共に本学術集会で宣言を行う。

審議結果⇒承認

質疑：

・青木 大輔 専門医会会長：今回のHPV検査単独法による子宮頸がん検診というのが指針の中に記載をされたが、これはLBCを使うことが大前提になっている。本学会が本当に関わっている分野であり、ぜひ中心になって何らかの発信をしていただきたいと考えている。

・青木 大輔 専門医会会長：HPV検査単独法が指針の中に記載され、自治体が開始できることになったが、指針の中には要件が8項目記載されている。その中の一つに、研修会を受講していることというのがある。自治体の方が受講すればよいものであり、これを厚労省が今年度事業として行うということで既に全国で8回終了している。本学会の理事の中から森定理事、宮城理事にも講師として参画をしていただいた。毎回、自治体の方々から質問を受けの中で、やはり我々と同じ懸念を持つ方はたくさんおられて、HPV陽性の標本の細胞診はどのように判定するのか、問題はないのかというような質問が多数寄せられている。その際、厚労省は、関連学会で既に検討が始まっていると回答している。まだ関連学会という言葉が使用されているが、細胞診に関わる方がいる自治体においては、本学会を指していることは明白である。そこで、後々そういう疑問が出たときに参照できるものを是非作成していただきたいと考えている。学会誌でも良いし、きちんとした形で引用できる形で出していただきたい。

選挙管理委員会（委員長 森井 英一）【資料あり】

〔報告事項〕

1. 2024年10月9日（水）第2回 2025・2026年度理事候補選挙管理委員会を開催。
2025・2026年度全国理事候補選挙開票結果確認等を行った。
次期理事候補者数 451名
(2024年9月30日正午 電子投票締切) 投票者数 412名 (投票率 91.4%) 前回投票率 87.3%

〔審議事項〕

1. 2025・2026年度全国理事候補者の承認（資料1）

審議結果⇒承認

その他

〔報告事項〕

1. 専門医会

- 1) 青木 大輔 専門医会会長より以下の発言があった。

総務の選挙もあり総務のメンバーも決定された。来年度からの専門医会会長は、今後総務の皆さんの互選で決まるとことになり、正式に決定した段階でこの理事会でもご報告させていただきたい。

専門医会の中にあり方委員会というのがあり、各種問題点について専門医会としてどのように考えたらいいかということを検討している。今期は齋藤 豪 理事にあり方委員会の委員長として取りまとめをしていただいた。その内容について、理事の先生方にもご理解そして認識をしていただきたいと考えている。

- 2) 齋藤 豪 理事（細胞診専門委員会あり方委員会委員長）より以下の提言があった。

細胞診専門委員会あり方委員会での議論として、細胞診専門医を目指す臨床医が減少していることに対して、今後の学会の方向性、そして細胞診専門医を目指す臨床医を増やすためにはどうあるべきかに関して話し合いを行った。背景としては、細胞診専門医は病理専門医とそれ以外の臨床専門医の割合が従来2:1程度であったが、現在の専門医試験合格者は3~4:1と臨床専門医の合格者が減少傾向にあり、40歳未満の主に婦人科専門医は極端に少なくなっており、どの年齢も10名を下回っている状況である。近年の受験者数と合格者数の推移を見ると、病理専門医は若干微増傾向が続いているのに対し、婦人科の受験者および特に試験の合格率が非常に悪くなっていることが主な原因であると考えている。このままでは、現在40歳以上の専門医がリタイヤする頃には、細胞診専門医はほぼ病理医だけになることが考えられる。それを学会として受け入れていくのか、あるいは臨床医の専門医を増やす努力をするのか、いずれにしても将来像を考えながら新しい執行部には学会の運営をお願いしたい。今後臨床医の専門医を目指す人を増やすためには、細胞診精度管理アドバイザー制度を確実に根づかせて臨床医に対する細胞診専門医の付加価値を上げることも重要な解決策と考える。また臨床医の細胞診専門医取得において、専門医試験の合格のハードルが次第に高くなってきており、それが臨床専門医減少の一つの原因になっている。専門医の質を維持するためにはやむを得ないことであるが、臨床医の合格率を上げるための取り組みをすることも、新しい執行部には検討していただきたい。合格率を上げるためには、教育委員会と密に連携して細胞診断学セミナーなどで試験対策を強化するなどの取り組みも必要ではないか。あり方委員会での提言として、新しい執行部にはぜひともご検討いただきたい。

2. 臨時理事会報告(2024年8月23日・2024年10月9日)(0.05_2024年度臨時理事会議事録(0823, 1009))

岡本 愛光 理事長より、臨時理事会において下記が承認されたことが報告された。

2024年8月23日 細胞アート展の継続について

2024年10月9日 会員資格復帰希望者の取り扱いについて

3. 今後のスケジュール(0.06_2024年度日本臨床細胞学会予定表)

今後の年度内のスケジュールの確認が行われた。

4. 佐々木 寛 監事より喀痰細胞診の増加について以下の情報提供があった。

全国健康保険組合において、令和8年度の4月から35歳以上の職域検診で、喀痰細胞診の検診(毎年)を再開するということが決定されている。喀痰細胞診による検診は、有効性についてはやや疑問があるが、費用的な問題ということで、職域では喀痰細胞診でスクリーニングをする方向で協会健保組合がどこの医学系学会の関与もない状態で決

定した。その団体は年間 1000 億円の予算で 170 億円を健保の補助として使っており、いわゆるメタボ健診を行っている。その中で、メタボ健診に使うのが 40%超しかなく、50%超のお金が残っている。それを全て使い切るために考えたのが、35 歳以上の健診費用を毎年度 25,000 円ずつ増やして行うことであり、その中で喀痰細胞診を必ず行うことになった。これは、本学会にとっては非常に問題がある。喀痰細胞診は 10 年前から行政検診では行われていない。そのため喀痰の処理を行える検査士がまずいない。さらに、喀痰細胞診の診断が変わるため、それに精通している者も少ない。急に検診数が増加した場合、誰が喀痰を処理するのかという大きな問題がある。日本で唯一細胞診を取り扱う学会である我々が対応しなければならないが、令和 8 年度の 4 月から既に決まっており、あと 1 年半しかない。急増するため、各検査会社はもちろん、細胞診の方々も対応しなければならない。スクリーニングも行わなければならない、検体処理の問題や機械の不足といった大きな問題がある。細胞学会としては、増加が予想される喀痰細胞診に対する対応を今のうちから行わなければならないと考えている。

これに対し、以下の意見が出された。

- ・佐藤 之俊 理事：ノンスモーカーが多い中で、あまり陽性例は増えないと思われる。ほとんどは陰性あるいは不適正となることが予想される。レクチャースライドをデジタル化するなど、より多くの方が見ることができると教育コンテンツを学会として準備してはどうか。
- ・土屋 眞一 監事：問題点としては、喀痰細胞診標本を作成して見る検査技師がいないことである。検査会社も委託されても、おそらく次第に断るようになるだろう。近い将来、病理診断は病理医不足と保険点数の低さから破綻が起きる可能性がある。
- ・若狭 朋子 理事：喀痰細胞診は採算割れの状態である。社会保険委員会として今後保険点数の交渉をするにあたって、本学会として喀痰細胞診 1 件当たりの精密な原価計算を行っていただきたい。
- ・平井 康夫 名誉会員：検査会社として価格交渉をするときには、やはり保険に収載された値段が必ず参考になる。
- ・前田 一郎 理事：令和 8 年度診療報酬改正において、学会として喀痰細胞診の保険点数アップの要望を追加すべきである。

〔審議事項〕

1. 2027 年度（第 66 回）秋期大会長選出について

2 名の応募があり、大会長の選出メンバーにおける厳正な審査の結果、板持 広明 理事（岩手医科大学 臨床腫瘍科）を推薦することとなった。

審議結果⇒承認

学術集会長候補者の選出メンバーは以下のとおりであり、選出作業は本理事会を中断して行われた。

理事長 岡本 愛光

副理事長 森井 英一、田畑 務

前理事長 佐藤 之俊

学術委員会委員長 前田 一郎

（役員等選任に関する施行細則第 2 条より）

2. 細胞診専門医会英文表記について（青木 大輔 専門医会会長）（0.08_細胞診専門医会_英文表記について）

審議結果⇒継続審議

質疑：

・青木 大輔 専門医会会長：現在、細胞診専門医会に対する英文表記がないため、それについて総務会で検討いただいた。これは施行細則の変更にあたり、施行細則の変更は理事会の承認が必要ということで本日議題を作らせていただいた。先ほどの総務会でいろいろなご意見をいただいたがもう少し検討が必要だということで、継続審議とさせていただきたい。今のところ、本学会の名称には Society を使用しているのに対し、専門医会の方は Association という言葉を使おうということまで決まったことだけご報告させていただく。

・阿部 仁 理事：細胞検査士会において英語表記があるが、現状は Society という言葉を使用している。できれば細胞診専門医会と足並みを揃え、英語表記を変更するなどの検討をしたいと考えている。

→ この件は、専門医会・検査士会の両会が施行細則を変えなければいけないことになるため理事会の承認が必要となる。今後打ち合わせの予定もあるので、そこで改めて決まった段階で理事会の方に提案をさせていただきたいと思っている。（青木 大輔 専門医会会長）

以上で本理事会は、終始異状なく議題の審議を終了し、田畑 務 副理事長の閉会挨拶をもって終了した。

2024年12月3日

この議事録が正確であることを証します。

理事長 岡本 愛光



監事 長村 義之



監事 佐々木 寛



監事 土屋 眞一

